



2024年2月5日
本州四国連絡高速道路株式会社

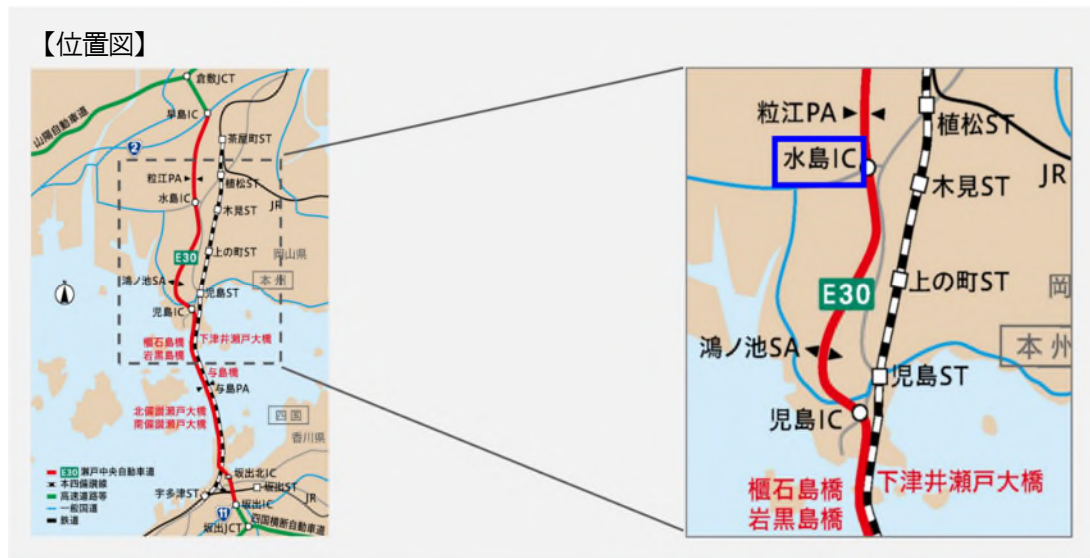
2024年5月13日(月)から新たに「E30 瀬戸中央自動車道 水島インターチェンジ」が ETC専用料金所になります ～ETC専用料金所では、ETC車でのご利用をお願いします～

JB本四高速(神戸市中央区)は、2023年10月13日に「2024年春」とお知らせしたE30 瀬戸中央自動車道「水島インターチェンジ(岡山県倉敷市)」をETC専用料金所として2024年(令和6年)5月13日(月)0時から運用開始しますので、お知らせします。

なお、E30 瀬戸中央自動車道では水島インターチェンジが初めての ETC 専用料金所となります。

1. 運用開始箇所

E30 瀬戸中央自動車道 水島インターチェンジ



2. 運用開始日時

2024年(令和6年)5月13日(月)0時

3. ETC専用料金所の案内

ETC専用料金所の運用開始に合わせ、インターチェンジ付近の高速道路本線及び一般道の案内標識に、ETC専用の標識板を設置し、ETC車でご利用いただく必要があることをお知らせします。

(高速道路本線における案内イメージ)



(一般道における案内イメージ)



4. ETC 専用料金所のご利用方法

- ・ETC 車でのご利用をお願いします。ETC 車載器を搭載していない車両のご利用はできません。
- ・ETC が使えない状態の車両(ETC 車載器未設置、ETC カード未挿入等)で誤って ETC 専用料金所をご利用された場合は、後退・転回せずに『ETC/サポート』又は『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止してインターホン等による係員等の指示に従ってください。
- ・設備点検等による ETC レーン閉鎖時は、ETC 車もサポートレーンをご利用ください。



5. 本四高速管内の ETC 専用料金所

- ・2023 年(令和 5 年)4 月 3 日から E28 神戸淡路鳴門自動車道「東浦インターチェンジ」を ETC 専用料金所として運用開始しております。詳しくは本四高速の WEB サイトをご覧ください。

https://www.jb-honshi.co.jp/customer_index/etc/etc_only/

